

職場の魅力

- 年間**休日**は **113日**
- 法人独自の**退職金上乗せ**制度があります
- キャリア支援のための**資格取得助成制度**あり
- 年次有給休暇の**積立制度**あり（最高40日）
- 育児休業取得率**100%**
- 長期病欠休暇制度あり
- 職場復帰支援プログラムあり
- 無資格の方でも働ける

■給与体系はどのようなの？

- ・キャリア支援のため、無資格の方は大変ですが**国家資格を取得しない**と本俸昇給は難しい
- ・期末手当・勤勉手当にも影響しますので、努力が必要です
- ・平成29年度の常勤介護職員の平均年間総支給額は**4,000,000円**を超えています。
- ・転職して勤務した場合は、以前の職歴の内容に応じた**前歴換算**を行います。全く異業種からの転職の場合でも経験年数の25%を経験年数として換算します。
- ・**高等学校卒業又はそれに相当する学力を有する場合は**、148,600円、**短大等卒(1年)**153,200円、**短大等卒(2年)**158,800円、**短大等卒(3年)**164,600円、**大学卒**170,700円となります。
- ・**手当**については、通勤手当（上限30,000円/月）、住居手当（上限16,000円/月）、扶養手当（5,000円~/月 扶養人数に応じて）、介護職員処遇改善手当（資格手当2,000円~6,000円/月、家族手当7,000円~15,000円/月、介護手当5,000円~20,000円/月）、調整手当（介護職員以外の職員）（資格手当2,000円~6,000円/月、家族手当7,000円~15,000円/月、介護手当5,000円~20,000円/月）等です。

■休日はどうなの？

- ・24時間、365日体制の特別養護老人ホーム・短期入所センター・デイサービスセンター・訪問介護センターでは自分の希望する休日の全ては期待できません。ただ、家庭の事情もあるので個別には対応していきませんが、他の職員とのバランスを勘案しながら対応します。
- ・**土曜日・日曜日が完全に休日である事業所**もあります。新規採用時から希望されても家庭環境及び個別の事情がある方については対応していきませんが、事情のない方については対応ができません。（土曜日・日曜日が休日の事業所は、認知症対応型通所介護・訪問入浴介護・ふげし居宅介護支援事務所・通所型サービスAのみ、日曜日が休日の事業所はデイサービスセンター）

■無資格でも介護職員として働けるの？

- ・特別養護老人ホーム・短期入所・デイサービス・訪問入浴介護での介護職員は無資格でも働くことができます。まずは**特別養護老人ホーム**に勤務をして介護についてしっかり経験を積んでからとなります。

■介護職員のキャリア支援については？

勤務1年~2年の間に**介護職員初任者研修課程修了**（受講料全額援助、交通費支給、公務扱い）、2年~3年の間に**介護職員実務者講習修了**（受講料全額援助、交通費支給、公務扱い）、**社会福祉主事任用資格受講修了**（受講料1/2援助、交通費・宿泊費支給・公務扱い）3年以降に**介護福祉士**の取得を目指すこととなります。働きながら資格取得を目指すので大変ですが、挑戦してみましょう。※介護福祉士資格取得ができない場合でも働くことができます。